

参加費無料

関西知的財産セミナー・Xport研修事業 (3/22)
「イノベーション人材育成のための知的財産入門」

デザイン経営によるイノベーション力・ブランド力の強化
～“やってみた”経験から分かったこと～

【共催】大阪商工会議所、大阪工業大学 知的財産研究科

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。

今回、大阪商工会議所と本学が共催するXport事業と連携し、特許庁デザイン経営プロジェクトチーム長の木本直美氏を招聘して、デザイン経営のポイントに関する興味深い講演を頂きます。また、質疑・ディスカッションの時間を十分に用意する予定にしております。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年3月22日（金） 【開場・受付】 14:30 【講演・質疑】 15:00～17:00
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス（OIT梅田タワー）3階 常翔ホール（大阪市北区茶屋町1-45）
定員・締切	【定員】 200名 【申込締切】 3月21日（木） ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

2018年5月、特許庁は、「産業競争力とデザインを考える研究会」の報告書として「デザイン経営宣言」を公表しました。この報告書は、昨年、特許庁HPで最も多くアクセスされた記事となり、各地でシンポジウムが開催され、マスコミやSNSなどを通じて話題になりました。

「デザイン経営」とは、どのようなものか、どのように実施すればよいのか、どのようなメリットがあるのか、「デザイン経営宣言」の内容を中心に解説をします。さらに、ユーザー視点で行政サービスの在り方を見直すために、「デザイン経営」を実際に行った特許庁の「デザイン経営プロジェクト」についても説明をします。どこから始めたのか、どのようなチームを作ったのか、困ったときにどのように克服したのか等、特許庁での経験を通して、より身近なものとして「デザイン経営」のポイントをご理解いただけるのではないかと思います。

【講師】

木本 直美（きもと なおみ）氏

- 平成3年4月 特許庁入庁
- 平成11年7月 米国サンノゼ州立大学へ客員研究員
- 平成15年3月 審査業務部意匠課意匠制度企画室 室長補佐
- 平成15年9月 総務部総務課工業所有権制度改正審議室 室長補佐
- 平成10年4月 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課 課長補佐
- 平成11年4月 同課 文化情報関連産業戦略調整官
- 平成16年4月 審査第一部意匠課意匠審査基準室長
- 平成18年7月 審査第一部意匠課 意匠課長
- 平成30年4月 審判部第3 4部門 審判長
- 平成30年8月 デザイン経営プロジェクトチーム チーム長



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail : OIT.Pbu@joshu.ac.jp

TEL : 06-6954-4163 FAX : 06-6954-4164